

鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等実施契約の締結について

鳥取県は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 22 条第 1 項の規定に基づき、鳥取空港ビル株式会社と鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結したので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成 30 年 4 月 20 日

鳥取県知事 平井 伸治

- 1 契約の相手方 鳥取空港ビル株式会社
- 2 契約締結日 平成 30 年 4 月 20 日
- 3 契約期間 平成 30 年 4 月 20 日から平成 36 年 3 月 31 日まで
- 4 事業開始予定日 平成 30 年 7 月 1 日